

千葉市高齢者保健福祉推進計画（第8期介護保険事業計画）【計画期間：令和3年度～令和5年度】における計画事業の令和3年度の取組及び評価について

1 計画事業の進捗状況及び評価について

取組方針	主要施策内容	事業数	自己評価			
			◎	○	△	×
I 高齢者が生きがいを持って元気であるための地域づくりを目指して	(1) 生きがいづくりと社会参加の促進	9	5	3	1	
	(2) 健康づくり	9	6	3		
	(3) 自立支援と重度化防止	14	9	4		1
	計（件）	32	20	10	1	1
	評価割合（％）		(62.5%)	(31.3%)	(3.1%)	(3.1%)
II 支援が必要になっても自分らしく地域で暮らし続けられるまちを目指して	(1) あんしんケアセンターの機能強化	5	3	2	0	
	(2) 地域ケア会議の強化	3	1	2		
	(3) 切れ目のない在宅医療・介護連携の推進	8	6	1	1	
	(4) エンディングサポート	3	3			
	(5) 安心して暮らせるための地域等による支援	13	6	5	1	1
	(6) 災害・感染症対策	9	4	4	1	
	計（件）	41	23	14	3	1
評価割合（％）		(56.1%)	(34.1%)	(7.3%)	(2.4%)	
III だれもが安心して暮らせる認知症にやさしい社会を目指して（認知症施策推進計画）	(1) 認知症への理解の促進	6	5	1		
	(2) 認知症予防に向けた活動の推進	2	1			1
	(3) 医療・ケア・介護サービス体制の向上	10	9		1	
	(4) 認知症バリアフリーの推進と認知症の人の社会参加支援	4	2	2		
	(5) 権利擁護体制の充実	4	3	1		
	計（件）	26	20	4	1	1
評価割合（％）		(76.9%)	(15.4%)	(3.8%)	(3.8%)	
IV 必要なサービスが必要としている高齢者に届く安心なサービス提供体制を目指して	(1) 低介護保険施設等の計画的な整備	3	1		1	1
	(2) 在宅支援サービスの提供体制の整備	1				1
	(3) その他介護保険外サービス等による高齢者の居住安定の確保支援	7	4		1	2
	計（件）	11	5	0	2	4
評価割合（％）		(45.5%)	(0.0%)	(18.2%)	(36.4%)	
V 適正な介護を提供するために	(1) 適正な介護サービスの提供	2	1			1
	(2) 公正で効率的な介護認定体制の構築	3	2		1	
	(3) 介護人材の確保・資質の向上及び定着の支援	10	7		3	
	(4) 低所得者への配慮	2	2			
	計（件）	17	12	0	4	1
評価割合（％）		(70.6%)	(0.0%)	(23.5%)	(5.9%)	
合計（件）		127	80	28	11	8
全事業評価割合（％）			(63.0%)	(22.0%)	(8.7%)	(6.3%)

【自己評価基準】

達成率（◎：80%以上、○：60～79%、△：30～59%、×：29%以下）

2 計画目標を達成できなかった取組事業について

第8期における具体的な取組事業名(所管事業名)	目標(事業内容)				令和3年度実績と今後の対応策
	指標項目(単位)	(R3)	(R4)	(R5)	
I (3) 9 地域活動支援	介護予防の「ちばしいきいき体操」などを行う住民主体の場を充実するために、介護予防に資する地域活動組織の育成及び支援を行います。				<p>【実績】 新型コロナウイルスの影響により団体の活動が制限され、参加延人数は1,045名であった。 現地での活動支援が行えなかったことへの対応として、千葉市ホームページ、YouTubeによる筋力及び口腔の運動の配信した他、電話、紙面での支援を実施した。</p> <p>【今後の対応策】 新型コロナウイルス感染症拡大状況下において、地域の通いの場は、継続した活動や長期的な計画を立てることが難しく、支援回数が増えない状況。通いの場の再開支援も含め、現状に対応した活動を行っていく。</p>
II (5) 9 高齢者等を対象者としたペットによる生きがいづくり	高齢者が生きがいを持ち、安心してペットと生活できる環境をつくるため、一時飼育ボランティアへ高齢者の参加促進や、高齢者が将来ペットを飼育できなくなった場合に備えた支援をモデル的に実施します。				<p>【実績】 新型コロナウイルス感染症の影響により、協定締結および事業実施を延期した。</p> <p>【今後の対応策】 現状では、社会福祉法人等が引き取り可能な頭数が少ないため、新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、早期の事業開始に向けた準備を進めながら、事業開始後の必要な対応について検討していく。</p>
III (2) 1 認知症の早期発見の重要性を含む認知症予防についての理解促進	認知症の早期発見の重要性をホームページやパンフレットにより周知するとともに、市医師会が作成した認知症の簡易検査を行うチェックリストを市ホームページで実施いただくことで、認知症の早期発見・対応に繋がります。				<p>【実績】 市ホームページ(認知症ナビ)内に認知症の簡易検査のチェックリストを掲載した。 簡易検査実施者数:368人</p> <p>【今後の対応策】 認知症ケアパスの活用や、認知症サポーター養成講座内での周知を通じ、認知症ナビ及び簡易検査の積極的な利用を促し、認知症の早期発見・早期対応に繋げる。</p>
IV (1) 2 認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)の整備	待機者が解消されていないことを踏まえ、認知症高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるよう、地域バランスを考慮して計画的に整備します。				<p>【実績】 (看護)小規模多機能型居宅介護事業所の公募において、認知症対応型共同生活介護事業所を併設することを可能として事業者募集を行ったが、応募があったものの、本申請には至らなかった。</p> <p>【今後の対応策】 令和4年度の(看護)小規模多機能型居宅介護事業所の公募数を令和3年分の枠を上乗せした数にすることにより、それに併設される認知症対応型共同生活介護事業所の整備も図る。</p>
IV (2) 1 地域密着型サービス事業所の整備	<p>地域包括ケアシステムを構築する上で重要なサービスの一つとして地域密着型サービス事業所の計画的な整備を行います。</p> <p>①小規模多機能型居宅介護(看護小規模多機能型居宅介護を含む)全ての日常生活圏域に1か所以上、早期に整備されることを目指します。</p> <p>②定期巡回・随時対応型訪問介護看護各区に複数の事業所が早期に整備されることを目指します。</p>				<p>【実績】 ①(看護)小規模多機能型居宅介護は、整備空白圏域を対象とした公募を行い、建設費及び開設準備経費を助成し整備を進める計画だったが、応募があったものの本申請に至らなかった。 ②定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、整備空白区を対象とした公募を行い建設費及び開設準備経費を助成し整備を進める予定だったが、応募があったものの、本申請に至らなかった。</p> <p>【今後の対応策】 ①(看護)小規模多機能型居宅介護は、整備空白圏域を対象とした公募を行い、建設費及び開設準備経費を助成し整備を進める。 ②定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、整備空白区を対象とした公募を行い建設費及び開設準備経費を助成し整備を進める。</p>
	参加者延べ人数(人)	5,500	5,500	5,500	
	認知症初期スクリーニング簡易検査実施者数(人)	6,000	8,000	10,000	
	整備量(募集数)(人)	27	27	27	
	① 整備量(募集数)(か所)	1	1	1	
	② 整備量(募集数)(か所)	1	1	1	

	第8期における具体的な取組 事業名(所管事業名)	目標(事業内容)				令和3年度実績と今後の対応策
		指標項目(単位)	(R3)	(R4)	(R5)	
IV (3) 2	サービス付き高齢者向け住宅の適切な管理・運営	サービス付き高齢者向け住宅の供給促進を図るとともに、適切な管理・運営が行われるよう、登録審査や立入検査、定期報告を実施します。				【実績】 ・新規登録、5年ごとの更新登録、変更登録を随時実施した。更新が必要な物件については3か月前に更新案内通知を送付した。 ・毎年10月に定期報告書の提出を求め登録内容等の確認を実施した。 ・立入検査件数:0件 ・サービス付き高齢者向け住宅の登録数:61件、2450戸 ・高齢者向け住宅数:(9670人、戸) ・65歳以上の人口に対する高齢者向け住宅の割合:3.77% 【今後の対応策】 令和3年度に予定していた立入検査が、コロナの影響で先送りになってしまい目標を達成できなかったため、令和4年度に併せて行うこととする。
		立入検査件数(件)	15	7	7	
		65歳以上の人口に対する高齢者向け住宅の割合(%)	増加(H28年度末3.5%、R7年度末目標値4.0%)			
IV (3) 4	住宅確保要配慮者への円滑入居支援	高齢者等の住宅確保要配慮者に対して、民間賃貸住宅への円滑な入居を支援するため、家賃債務保証料を助成します。				【実績】 (助成件数) R3:0件、R2:5件、R1:3件 ※R3については、助成対象外となる生活保護受給者のみの入居であった。 【今後の対応策】 住宅確保要配慮者(高齢者、障害者、低額所得者等)の入居支援の前提として、受け皿となる登録戸数を増やすことが重要であり、そのためには不動産関係団体との連携が必要となる。住宅確保要配慮者の受け皿を増やし、助成件数の増加へもつなげていきたい。
		助成件数(件)	11	11	11	
V (1) 2	介護保険給付の適正化(事業所)	給付の適正化を図るため、引き続き事業者実地指導、介護保険事業者集団指導などを行い、業務に必要な情報の周知や違反事例に対する指導を行っています。情報提供を行う際には、ホームページへの掲載、メールでの送付に加え、動画による配信など効果的、効率的な手法を検討、実施していきます。居宅介護支援事業所に対しては、実地指導の際に、ケアプラン点検を実施します。				【実績】 ・5件の実地指導を実施し、適正なサービス確保を図った。 ・令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大を受け集団指導等を書面開催(HP公開)にし、事業運営等に必要な情報を提供したほか、日頃よりホームページ・電子メールその他の方法により、事業運営に必要な情報を適宜提供してきた。なお、実地指導は感染動向が見通せないため、苦情対応の2件に止まったが、一定回数を超える訪問介護サービスを位置付けたケアプランの届出に基づくケアプラン点検は実施し、必要な助言を行ってきた。 【今後の対応策】 ・新型コロナウイルス感染拡大時期においては、その防止の観点から実地指導を中止せざるを得ず、感染拡大防止と指導による適正化の両立が課題。 限られた人員による効率的で実効性のある指導の実施も課題となっており、根拠法令や留意事項等の共有を図りOJTを充実することで、知識の共有化、指導の標準化を図る。
		集団指導の開催回数(回)	1	1	1	
		ケアプラン点検の実施件数(件)	65	65	65	
		実地指導数(居宅サービス系)(件)	250	250	250	
		実地指導数(施設・入所系)(件)	75	75	75	